連載
第49回

福聚山史

池浦泰憲　文
及川一晋　編

淀橋浄水場――東京の「近代水道」その一

○浄水場最後の日

昭和四十年（一九六五）三月三十一日、前年の十二月からすすめられていた配水管の切り替え工事の最後の中野線を完了し、淀橋浄水場は機能を停止、廃庁となった。この日は、業務に携わってきた職員百七十名ほどが集まり、七十二年間の歴史を閉じるその場に立ち会った。その廃庁式で、当時の東京都水道局長から次のような挨拶があったという。

「七十二年の歴史をもつ淀橋浄水場は、本日をもって廃庁したが、この施設は決して老朽化したために廃止されるのではなく、今でも、浄水場としての機能は立派に備えている。新宿副都心建設という大目的に協力しての東村山浄水場移転にともなう廃庁であり、特に職員の皆さんが平常の業務と併せて、移転業務を支障なく、果たされたことを感謝する。」

（「水道局報」昭和四十年四月、第一一九号）

前回、「新宿副都心計画」についてふれたが、昭和三十五年（一九六〇）三月三十一日、都議会において「新宿副都心建設に関する基本方針」が議決され、東京都は淀橋浄水場の敷地を中心とし、副都心を建設案に沿った都市計画を進めてきた。この副都心建設区域の大部分が淀橋浄水場の跡地であり、「淀橋浄水場が存在していたからこそ、他地区に先がけて新宿副都心建設が、計画された」（『財団法人新宿副都心建設公社事業史』）ともいわれる。

○淀橋浄水場の操業

淀橋浄水場は、明治三十一年（一八九八）十二月一日より通水を開始する。明治維新以前の江戸の水道は、「玉川上水」と「神田上水」を水源とした七つの分水組合によるものであった。淀橋浄水場は、承応二年（一六五三）、多摩川沿岸の住人であった庄右衛門、清右衛門兄弟により、羽村から四谷まで約五〇キロにわたり築かれた「玉川上水」の水路を元に作られている。明治維新後、江戸時代の分水組合は解散したものの、その後も玉川・神田の二系統による給水が続いていた。

当時の東京の人たちの水確保の方法は、江戸以来の玉川上水・神田上水を利用（明治十九年当時で七千七百五十五戸があったといわれる）、上水の水や井戸水を担いで売り歩く「水屋」から購入、自前の井戸を利用、する等であった。しかし、当時の新聞記事からみると、「買水に塩気がある」「買水の値段が高い」「樋水道（上水を通す配管）が腐る」「雨で水が濁る」「突然の断水」「汚物投入」など、それまでの上水ではさまざまな弊害が生じていることがうかがえる。なかでも、明治に数度流行したコレラによる水質汚染など、特に衛生面において大きな問題があった。

こうした背景から、新しい首都東京における「近代水道」が求められた。明治初年より水道改良に関する検討は、外国人技師などを交えながら進められていたが、その事業が具体化したのは、明治二十四年（一八九一）十二月十四日、事業主である東京市が上申した計画案が政府より認可されてからである。そして、その後も巨額の費用捻出や、用地買収等の問題が起き、工事の延長を余儀なくされつつ、ようやく明治三十一年に操業を開始したのである。

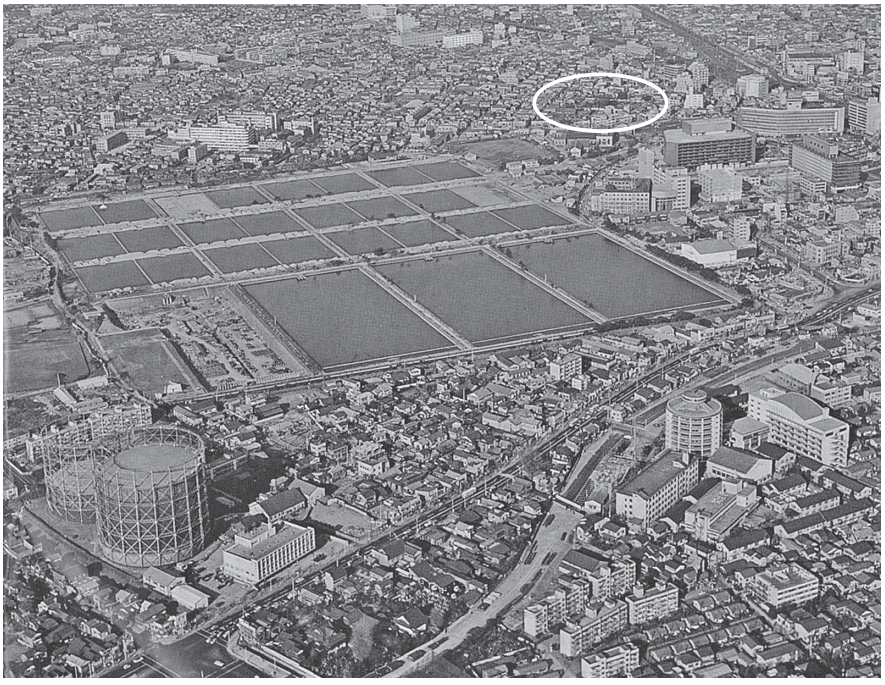

在りし日の淀橋浄水場（右上の丸部分が常円寺）

○「東京の」水道として

こうして東京の「近代水道」の完成をみたが、この新しい水道が東京の人々の生活に行き渡るまでには、他にも問題があった。明治十一年（一八七八）「郡区町村編成法」の制定により、全国の町や村は、明治政府によりつくられた府県制度に組み込まれ、東京府（当時）は十五区六郡に区分されるようになった。ところが、江戸幕府のもとで、上水奉行や、町奉行の支配下、管理下にあった大部分の玉川上水の水源林は多摩郡に所在していた。多摩郡は東西南北に分けられたが、その内、水源地である西、南、北の三郡が神奈川県に属することとなり、東京府にはほとんど水道と関係のない東多摩郡が編入されることになった。このことは、玉川上水や水源地帯の所管が神奈川県に属することを意味し、水道に関するすべての示達などは、神奈川県を通して行わなければならず、水道に関する諸事態に迅速に対応することができないのである。

そこで、東京府は、西、南、北の三多摩郡の編入を国に申請する。その動きは明治六年（一八七三）から始まっていたが、さまざまな立場からの思惑が絡み、なかなか実現しなかった。しかし、明治二十六年（一八九三）二月、三郡編入の法案が衆議院において可決され、同年四月神奈川県から東京府への編入が実現したのである。このことは水道行政にとって大きな飛躍を遂げる土台となった。

（つづく）